

浜岡原子力発電所 2号機に保管している新燃料の除染開始について

2014年6月24日

当社は、「浜岡原子力発電所 1号原子炉及び 2号原子炉廃止措置計画」(以下、廃止措置計画という。)に従い、廃止措置全体を第1段階「解体工事準備期間」から第4段階「建屋等解体撤去期間」までの4段階に分け、現在、第1段階として、燃料搬出、汚染状況の調査・検討等を実施しています。

このうち、燃料搬出について、2号機に保管している燃料は2014年度末までに搬出することとしており、2012年10月に新燃料貯蔵庫に保管していた新燃料の搬出を完了し、2014年2月には使用済燃料の搬出を完了しています。

([2012年10月24日](#)、[2014年2月27日](#)お知らせ済)

使用済燃料貯蔵プールに保管している新燃料148体については、除染をした上で燃料加工メーカーに搬出する計画としています。

([2013年9月18日](#)お知らせ済)

本日、この除染作業を開始しましたのでお知らせします。

なお、使用済燃料貯蔵プールに保管している新燃料の燃料加工メーカーへの搬出をもって、2号機の全ての燃料の搬出が完了することとなります。

当社は、今後とも廃止措置計画に基づき、安全確保を最優先に廃止措置を進めてまいります。

以上